



## 情報システム監査および保証業務基準 1005 職業的専門家としての正当な注意

情報システム監査および保証業務の専門性およびそのような業務を実施するために必要なスキルには、情報システム監査および保証業務に専ら適用される基準が必要となる。情報システム監査および保証業務基準の策定と普及は、ISACA®の職業的専門家による監査業界に対する貢献の基礎となる。

情報システム監査および保証業務基準は、情報システム監査と監査報告の必須要件を規定し、以下の情報を提供する。

- 情報システム監査および保証業務の専門家に対し、ISACA 職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な、最低限許容可能な実施水準
- 経営者およびその他の関係者からの、業務実施者の作業に関する職業的専門家のへの期待
- CISA® (Certified Information Systems Auditor®) 資格保有者に対し、その要件。この基準に違反すると、ISACA 理事会または関係する委員会により CISA 保有者の行為が調査され、最終的に懲戒処分となる場合がある。

情報システム監査および保証業務の専門家は、業務が ISACA 情報システム監査および保証業務基準またはその他の適用される職業的専門家としての基準に従って実施されたという表明文を、必要に応じて各自の作業において含めるべきである。

情報システム監査および保証業務の専門家のための ITAF™ フレームワークは、以下の複数レベルのガイダンスを提供している。

- **基準**は、次の 3 つに分類される。
  - 一般基準 (1000 シリーズ) - 情報システム監査および保証業務の専門家が活動するガイダンスとなる原則。これはすべての業務の実施に適用され、情報システム監査および保証業務の専門家の倫理、独立性、客観性および正当な注意、ならびに知識、能力およびスキルに関するものである。「基準」の記述 (太字表記) は必須事項である。
  - 実施基準 (1200 シリーズ) - 計画と監督、範囲の決定、リスクと重要性、資源の動員、監督と業務割り当ての管理、監査および保証業務の証拠、職業的専門家としての判断と正当な注意等、業務の実施に関するものである。
  - 報告基準 (1400 シリーズ) - 報告書の種類、伝達手段および伝達される情報に関するものである。
- **ガイドライン**は、基準を支援するものであり、同様に 3 つに分類される。
  - 一般ガイドライン (2000 シリーズ)
  - 実施ガイドライン (2200 シリーズ)
  - 報告ガイドライン (2400 シリーズ)
- **ツールと技法**は、情報システム監査および保証業務の専門家のための追加的ガイダンス、例えばホワイトペーパー、情報システム監査・保証業務手続書、COBIT® 5 製品シリーズ、を提供する。

ITAF で使用する用語のオンライン用語集が [www.isaca.org/glossary](http://www.isaca.org/glossary) で提供されている。

**免責条項:** ISACA は、ISACA の職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な最低限許容可能な実施水準として、当ガイダンスを策定した。ISACA は当文書の利用が成功する結果を保証するとは主張していない。当出版物は、適切な手続やテストをすべて含むものではなく、また同じ結果を得るための他の手続やテストを排除するものではない。個別の手続やテストの妥当性を判断する際、統制の専門家は、特定のシステムや情報システム環境から生じる特定の統制の状況に対し、自らの職業的専門家としての判断を適用すべきである。

ISACA の Carrier Management Committee (PSCMC) は、基準およびガイダンスの策定に際して広範な意見聴取に取り組んでいる。ドキュメントの発行に先立ち、パブリックコメントを得るため国際的に公開草案を公表する。コメントは、E メール ([standards@isaca.org](mailto:standards@isaca.org))、ファクス (+1.847.253.1443) または郵送 (ISACA International Headquarters, 3701 Algonquin Road, Suite 1010, Rolling Meadows, IL 60008-3105, USA) で、Director of Professional Standards Development 宛に提出できる。

<b>ISACA 2012-2013 Professional Standards and Career Management Committee</b>	
<b>Steven E. Sizemore, CISA, CIA, CGAP, Chairperson</b>	<b>Texas Health and Human Services Commission, USA</b>
<b>Christopher Nigel Cooper, CISM, CITP, FBCS, M.Inst.ISP</b>	<b>HP Enterprises Security Services, UK</b>
<b>Ronald E. Franke, CISA, CRISC, CFE, CIA, CICA</b>	<b>Myers and Stauffer LC, USA</b>
<b>Murari Kalyanaramani, CISA, CISM, CRISC, CISSP, CBCP</b>	<b>British American Tobacco IT Services, Malaysia</b>
<b>Alisdair McKenzie, CISA, CISSP, ITCP</b>	<b>IS Assurance Services, New Zealand</b>
<b>坂川 克己, CISA, CRISC, PMP</b>	<b>株式会社 JIEC, Japan</b>
<b>Ian Sanderson, CISA, CRISC, FCA</b>	<b>NATO, Belgium</b>
<b>Timothy Smith, CISA, CISSP, CPA</b>	<b>LPL Financial, USA</b>
<b>Rodolfo Szuster, CISA, CA, CBA, CIA</b>	<b>Tarshop S.A., Argentina</b>

## 情報システム監査および保証基準 1005 職業的専門家としての正当な注意

### 基準

- 1005.1** 情報システム監査および保証業務の専門家は、業務の計画、実施、および結果の報告において、適用される職業的専門家としての監査基準の遵守を含む職業的専門家としての正当な注意を払うこと。

### 重要事項

情報システム監査および保証業務の専門家は、以下を満たすべきである。

- ・ 誠実性と注意力をもって業務を実施する。
- ・ 業務目標を達成するための十分な理解および能力を示す。
- ・ 業務中一貫して、職業的専門家としての懐疑心を維持する。
- ・ 職業的専門家としての基準の策定に関する情報を常に取り入れ、遵守し、職業的専門家としての能力を維持する。
- ・ チームのメンバーと、その役割と責任についてコミュニケーションを取り、業務の実施においてチームに適切な基準を確実に遵守させる。
- ・ 業務の期間中、基準の適用に関して発生するすべての懸念事項に対応する。
- ・ 業務の期間中、関連する利害関係者との有効なコミュニケーションを維持する。
- ・ 合理的手段を用いて、業務中に取得した情報を、権限のない関係者へ不注意に開示することから保護する。
- ・ 合理的な保証を念頭に置きながらすべての業務を実施する。テストのレベルは、業務の種類によって異なる。

注：職業的専門家としての正当な注意とは、合理的な注意および能力を意味し、絶対に誤りのないことや突出した成果を意味しない。

### 用語

用語	定義
職業的専門家としての懐疑心	疑問をもつ精神および監査証拠の批判的な評価を含む態度。 出典：米国公認会計士協会 (AICPA) AU 230.07

### ガイドラインへのリンク

種類	表題
ガイドライン	2005 職業的専門家としての正当な注意

### 適用開始日

本 ISACA 基準は、2013 年 11 月 1 日以降に開始されるすべての情報システム監査および保証業務に適用される。